

< 電力事情 >

2007 年度電気事業制度改革の論点について～予備的考察：その 1^{*}

戦略・産業ユニット 電力・ガス事業グループ
グループリーダー 小笠原 潤一

・ はじめに

2006 年 5 月に電気事業分科会制度改革評価小委員会は報告書案を作成し、「今後の制度改革を検討するに当たって留意すべき事項」として今後の規制改革論議の論点を提示した。しかし電気事業はエネルギー政策上、全般的に係わっている。燃料調達という側面で国際エネルギー市場と関係がある。新エネルギー導入においても新エネルギーの多くを再生可能エネルギー発電が占めることから新エネルギー政策論議でも欠かせないプレーヤーである。更に需要家との関係でもエネルギー・ソリューションとしての省エネルギーという観点で省エネルギー政策とも関係する。また地球環境問題においても 2004 年度で国内 CO2 排出量の約 4 割を占めており、電気事業における CO2 削減対策はわが国の CO2 排出量に大きな影響を与える。

このように当然のことであるが、電気事業はエネルギー政策上も大きな役割を担っており、電気事業規制改革論議においても、そうした総合的観点を欠かすことはできない。こうしたことから、わが国のエネルギー政策上の重要課題との関係を含め、来年度に予定されている制度改革論議において、こういった点を検証すべきか予備的考察を加えてみたい。

・ 制度改革評価小委員会報告書と電気事業の関係

2006 年 5 月に電気事業分科会制度改革評価小委員会は報告書案を作成し、「今後の制度改革を検討するに当たって留意すべき事項」として、(1)電力自由化と安定供給の両立、(2)電力自由化と環境保全の両立及び (3) P P S の電源調達のあり方を挙げた。

「(1) 電力自由化と安定供給の両立」は、「現在の電気事業制度は、一般電気事業者が、自社の供給エリアに十分な予備力を実態として持っていることから、安定供給に責任を持つ仕組みとなっているが、P P S 等との競争によっては、今後は必ずしも十分な予備力が維持されない可能性がある。したがって、一般電気事業者だけでなく P P S 等も含めて、どのように安定供給を確保する仕組みを構築するかについて検討することが必要であると考えられる。また、このような安定供給の確保の仕組みが構築されるのであれば、現在一般電気事業者が提供しているインバランス供給等のあり方についても検討の視野に入ると考えられる。」(下線は筆者が付けたもの)としているが、安定供給の確保とは、発電設備が十分確保されるかという発電設備形成の問題と、公共インフラである送配電設備が十分

^{*} 本文はナットソース・ジャパン 株 発行 Natsource Japan Letter2006 年 11 月号に掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

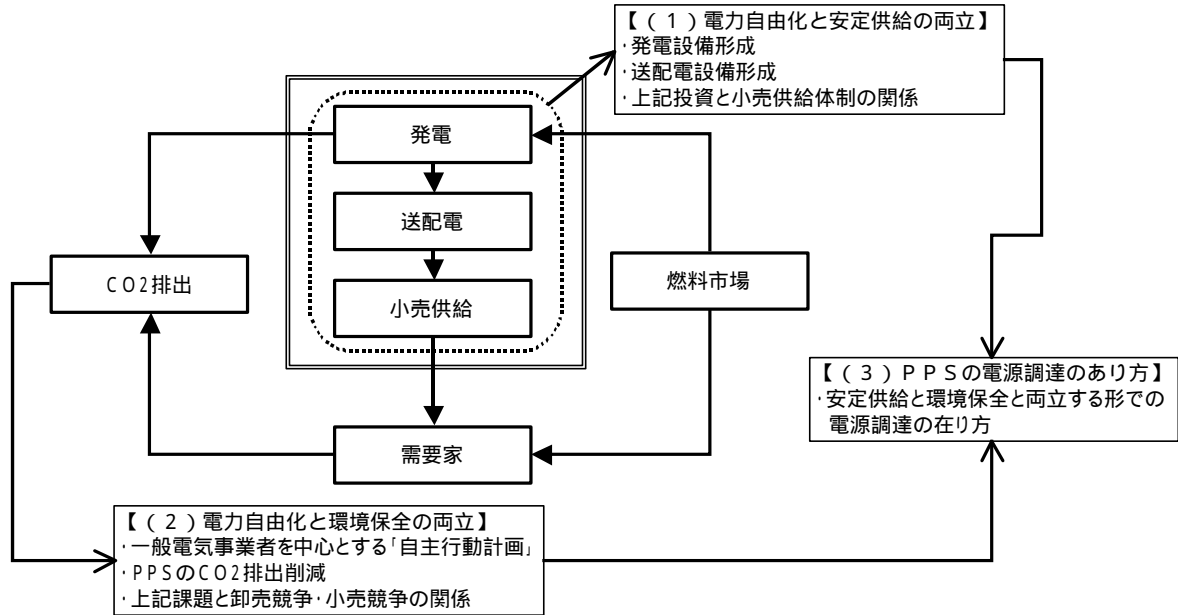
確保されるかという送配電設備形成の問題、そしてそうした設備形成に小売供給における競争がどういった影響を及ぼすかという問題として捉えることができる。

「(2) 電力自由化と環境保全の両立」は、「現在の電気事業制度は、中核的役割を担う一般電気事業者が、環境負荷の観点から優れた特性を有する原子力発電や水力発電等の推進に向けて取り組んでいくことが期待されている。また、CO₂排出量の削減に関する自主行動計画も一般電気事業者が中心となって策定しているところである。今後、PPSによる自社保有電源の建設が予定されていること等も踏まえれば、自由化と環境保全を両立する観点から、PPSも含め電気事業者のCO₂排出量の削減に向け、どのように取り組んでいくのか検討する必要があると考えられる。また、環境保全の観点が電気事業者間の競争に与える影響についても留意する必要がある。」(下線は筆者が付けたもの)としているが、電気事業全体でのCO₂排出量は電源構成のみならず需要家の省エネルギーとも関係する問題である。現在の枠組みとしての一般電気事業者を中心とする自主行動計画とPPS電源の関係、及びそうした課題と競争(卸売競争・小売競争)の関係として問題が捉えられているようである。

「(3) PPSの電源調達のあり方」は、「PPSの電源調達の選択肢としては、自社保有電源、自家発電設置者、一般電気事業者からの常時バックアップ、卸電力取引所、IPP・卸電気事業者など多様化し始めているが、現状においては様々な制約により、一般電気事業者からの常時バックアップに当面の間はある程度依存せざるを得ない状況である。このような状況の中で、安定供給の確保や環境保全との両立という課題を踏まえ、PPSの電源調達のあり方について検討を行うことが必要ではないかと考えられる。」(下線は筆者が付けたもの)としており、前者二つの課題を踏まえた議論として捉えている。

しかし、(1)・(2)いずれも燃料調達や省エネを含めた需要家のエネルギー消費行動を含めて考察する必要があり、他のエネルギー政策との整合性を踏まえるため、以下では関係するような各種エネルギー政策上の取り組みを取り上げることにする。

図 1 制度改革評価小委員会「今後の制度改革を検討するに当たって留意すべき事項」と電気事業の関係



・ 新・国家エネルギー戦略と電気事業の関係

経済産業省は、原油価格の高騰はじめ世界の厳しいエネルギー情勢を踏まえ、エネルギー安全保障を核とした今後のエネルギー戦略の基本方針を示す新・国家エネルギー戦略を2006年5月に策定した。「新・国家エネルギー戦略の骨子」で示されている戦略項目と電気事業の関係は表1の通りである。

今回掲げられた戦略項目の全てに対し電気事業は関係があり、新・国家エネルギー戦略の掲げる戦略の基本的視点である 世界最先端のエネルギー需給構造の実現 (エネルギー利用効率の向上、エネルギー源の多様化・分散化)、 資源外交、エネルギー環境協力の総合的強化 (産油・産ガス国との多面的な関係強化、アジア諸国との関係強化、海外での探鉱開発活動の強化・供給源多様化、我が国企業の調達力向上、地球的規模の課題への貢献)、 緊急時対応策の充実 (備蓄制度の機動力強化、緊急時対応策の再点検と強化) の実現を果たすためには、電気事業者の役割は大きいとすることができる。(但し、全ての分野において電気事業者の役割が強く期待されている訳ではない点に留意が必要である。)

表 1 新・国家エネルギー戦略における戦略項目と電気事業の関係

	燃料 調達	発電 部門	送配電 部門	小売 部門
1-1. 省エネルギーフロントランナー計画 (30%以上の消費効率改善) 省エネ技術戦略の策定と推進、分野別省エネ評価基準の充実と支援の重点化、省エネ投資評価方法の開発と国際展開、省エネ都市・地域の構築				
1-2. 運輸エネルギーの次世代化計画 (石油依存度80%程度) 燃費改善、H ₂ イコノミ由来燃料・GTL等の供給確保と環境整備(開発輸入、大規模実証、安全対策等)、電気・燃料電池自動車等				

の開発・普及促進				
<p>1-3. 新エネルギーイノベーション計画 <u>太陽光、風力、バイオマスなど特性に応じた導入支援、新エネ産業群の育成、革新的なエネルギー-高度利用促進技術開発（エネルギー-貯蔵、超燃焼、化石資源の高度利用）、エネルギー-パーク、ベンチャービジネス支援</u></p>				
<p>1-4. 原子力立国計画 （発電電力量の比率30～40%以上） <u>新・増設に向けた事業環境整備、核燃料サイクル早期確立、FBR早期実用化、原子力発電拡大と核不拡散の両立に向けた国際的な枠組み作りへの貢献、技術開発・人材育成、原子力産業の国際展開支援、廃棄物対策推進、効果的な安全規制、国と地方の信頼関係強化</u></p>				
<p>2-1. 総合資源確保戦略（自主開発比率40%） 資源国との総合的な関係強化（人材・投資交流、医療、教育、研究協力、EPA等）、<u>中核的開発企業形成促進とリスク-供給の抜本的強化、供給源多様化、資源確保指針策定、技術開発推進、天然ガス調達強化、化石燃料のクリーン利用、レアメタル等鉱物資源戦略強化</u></p>				
<p>2-2. アジア・エネルギー協力戦略 <u>アジア省エネ戦略、新エネ・化石燃料クリーン利用・備蓄制度・原子力分野における協力強化</u></p>				
<p>3. 緊急時対応の強化 <u>製品備蓄導入、天然ガス緊急時対応体制整備、企業・エネルギー-源横断的な緊急事態対応シナリオ整備</u></p>				
<p>4-1. エネルギー技術戦略 <u>超長期をも踏まえた技術課題の抽出と開発戦略のロードマップ化、戦略的な技術開発支援</u></p>				
<p>4-2. その他環境整備 <u>強い企業の形成促進、予算・税など政策資源の効率的・効果的活用、エネルギー-広聴・広報及びエネルギー-教育の充実</u></p>				

(注)表中の斜線部分は電気事業に関するもの

(出所)経済産業省、「新・国家エネルギー戦略の骨子」

お問い合わせ：report@tky.teej.or.jp